

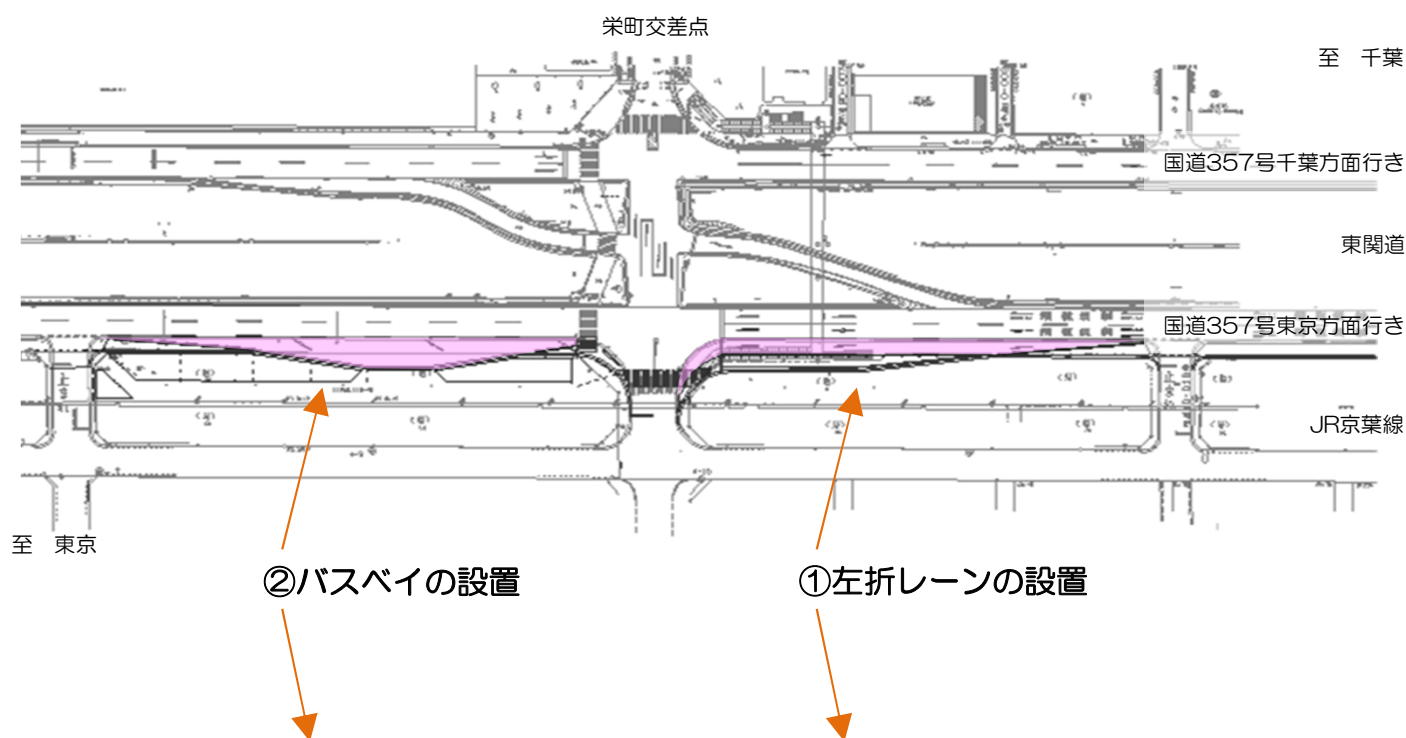
国道357号の栄町交差点は 3月31日に車線運用が変わりました

栄町交差点

国道357号 栄町交差点（千葉県船橋市栄町地先）は下図（着色した範囲）のとおり車線運用が変更となりましたのでお知らせします。

変更日時： **平成27年3月31日**

変更内容： 東京方面行き ①左折レーンの設置 ②バスベイの設置
※直進車線は従来通り2車線となっております。



引き続き事業を進めるため、車道に仮設ガードレールを設置していますのでご注意願います。また歩道は暫定のため迂回が必要となります。ご迷惑をおかけいたしますが、ご理解とご協力をお願いいたします。